

No. 261

埼玉県公立小学校 校長会速報

令和8年6月2日

埼玉県公立小学校校長会事務局

〒336-0021 さいたま市南区

別所1-2-8 インテルU403

TEL 048 (711) 9851

発行人 会長 鈴木 美幸

編集人 広報部長 川端 浩司

令和8年度「ハイブリッド形式によるオンライン総会」

5月13日（水）さいたま共済会館を主会場とし、オンラインで代議員（各市町村校長会の代表）が出席し実施された。初の試みとなるオンラインによる定期総会であったが、全ての議事が滞りなく、かつ慎重審議の上、承認された。以下、簡潔に当日の記録を掲載するが、詳細については、定期総会要項を参照されたい。

鈴木美幸新会長 挨拶

皆様、こんにちは。令和8年度、本会の会長を務めさせていただくこととなりました、久喜市立太田小学校の鈴木美幸と申します。微力ではございますが、本日、御来賓としてお見えになっている福島みどり前会長をはじめ、諸先輩方の業績に学び、関係各位の御指導をいただきながら、本会の充実・発展のために、取り組んでまいります。皆様方の御支援と御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日、令和8年度定期総会にあたり、公務ご多用の中、埼玉県教育局市町村支援部長 岡島満様、さいたま市教育委員会理事兼管理部長 山本高弘様、県小学校長会前会長 福島みどり様に御来賓として、御臨席を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。福島前会長をはじめ、令和7年度末をもって、御退職、御退会されました皆様には、これまで、本県教育の充実・発展に御尽力いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

また、長年にわたり、子どもたちと真摯に向き合い、リーダーシップを発揮され、学校教育目標の実現に向けて、教職員を指導・育成し、魅力ある学校づくりに大きな成果を上げてこられましたことに、深く敬意を表します。今後も、御健勝にて御活躍いただき、本会に対しましても、大所・高所からの御指導、御示唆をいただければ幸いです。本当にありがとうございました。また、本年度あるいは昨年度途中の人事で、新たに校長とされました

新会員の皆様、誠におめでとうございます。皆様には、新進気鋭の感覚、そして情熱で、本県小学校教育に、新しい風を吹き込んでいただきたいと思います。

今年度の定期総会は、代議員の皆様による、オンラインと参集のハイブリッド総会で開催させていただきました。本会にとって、新たな試みでございます。不手際も多々あったことと存じますが、御協力いただきましたことに、感謝申し上げます。ありがとうございます。

改めまして、ここに、783名の校長先生方からなる「令和8年度埼玉県公立小学校校長会」がスタートします。本会は、これまで、会員一同、心一つにして、真摯に研究と実践を重ね、「学び実践する校長会」として活動してまいりました。

また、今年度、中央大会につきましては、令和9年度に行われます、関ブロ埼玉大会のプレ大会として実施いたします。

さらに、「県公立小学校校長会とさいたま市立小学校校長会の共催とし、全員参加を基本とする」ことを継承し、「学び実践する校長会」として、オール埼玉で切磋琢磨し、学び合う場としてより絆を深めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。



さて、社会や経済の先行きに対する不確実性が、これまでになく高まり、子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになります。この変化に、対応していくというだけでなく、子どもたちが、自ら進んで生涯にわたって学び続け、生活していくことができる、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増しています。私たち校長は、この激動の時代を、教職員を育て、教育の質を高める機会としてとらえ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で、継承・発展させるという姿勢が求められていると、とらえております。このような中、昨年9月には、教育課程企画特別部会から論点整理が示され、令和12年度から小学校で全面実施される、次期学習指導要領の方向性が明らかとなりました。教育の未来の設計図とも言える論点整理は、教育界にとって大きな変化の報告でした。次期学習指導要領のキーワードとも言える「自らの人生を舵取りできる」子どもたちを育成するために、校長は、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちに対応する教育課程を編成し、生成AIなどデジタル技術を効果的に活用し、学校教育の質の向上に向けて、管理職として総合的なマネジメント能力を発揮する中で、適切な学校運営をしていくことが求められています。

教育界の大きな変化の現在だからこそ、学校は、全ての子どもたちが安心して通える魅力ある場所であり、教職員が子どもたちと真摯に向き合う、学び舎でありたいと思います。

また、現在、学校教育は、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題や特別支援教育の充実、働き方改革の一層の推進等、多くの迅速な対応が求められています。そこで、埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」、さいたま市の「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」のもと、私たち校長が、確固たる教育ビジョンをもち、リーダーシップを発揮して、一つ一つ真摯に実践を積み重ねていくことが、子ども、教職員、保護者、地域にとって「魅力あふれる学校」、そして「信頼される学校」をつくることにつながります。そのためにも、物事の本質を見極め、知恵を絞り、組織として力を合わせて前に進む「埼玉県公立小学校校長会」でありたいと願います。未来に生きる子どもたちが、夢と志をもち、心豊かに成長していけるよう、私たちは、職責の重大さを自覚して、自ら研鑽に励み、学校経営の充実を

図るとともに、本会の研究主題である「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に努めてまいります。「学び実践する校長会」として、783校の校長先生方と課題意識を共有しながら、その解決に向けて、思いや願いを熱く語り合えるような校長会にしていきたいと考えております。そして、本会が、志高く、挑戦し続ける、強くしなやかな組織でありたいと願っております。皆様の御理解と御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、本総会の開催にあたり、様々な準備等、御力添えをいただきました皆様方に心から感謝を申し上げ、挨拶いたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

来賓挨拶・祝辞

初めに、退会者・顕彰者への感謝状の贈呈が行われた。顕彰者・退会者を代表し、福島みどり前会長から挨拶をいただいた。さいたま市と連携し、地域を超えて全県の校長先生方と学んできたことと、関ブロ埼玉大会の成功への励ましの言葉をいただいた。



次に、来賓として臨席を賜った埼玉県教育局市町村支援部長 岡島 満様から、「学力の向上、豊かな心の育成、不祥事の根絶、働き方改革等」について各校長が取り組む指針を示して頂いた。教育行政と校長で力を合わせて諸課題に取り組んでいきたいとのあたたかな励ましの言葉をいただいた。



さいたま市教育委員会理事兼管理部長 山本 高弘様から、校長にはリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、新しいステージに入った「働き方改革」を推進すること、「学び実践する校長会」を具現化するために、県とさいたま市の校長会が連携を深めより一層連携、切磋琢磨していくことについて、お話をいただいた。



＝総会議事＝ 賛成多数で承認される

第1号議案から第4号議案まで遺漏なく慎重審議がなされ、いずれも参加者から賛成多数の確認を取って承認された。これをもって本会の本年度活動が正式に始まった。

- 1 令和7年度事業報告ならびに決算に関する件
(1)事業報告 (2)各部事業報告 (3)決算
- 2 令和8年度活動方針案に関する件
- 3 令和8年度事業計画案に関する件
(1)事業計画 (2)各部事業計画
- 4 令和8年度予算案に関する件

詳細については、「小学校長研究協議会定期総会要項」を参照されたい。

今年度初めての試みとなる「ハイブリッド形式によるオンライン総会」を開催しました。現在、運営委員会で 実施後の検証を行っています。「成果と課題」を明確にして、次年度につなげていきたいと考えています。

第2回常任理事会・理事会（オンライン）
令和8年9月16日（水）14：00～

（速報担当：川端・加賀谷・篠崎・菊地）

参集型の総会からオンライン型の総会への移行について（経緯）

令和6年度の総会終了後、今後の総会の持ち方について、①全県から参集するためにかかる旅費の問題、②校長の負担軽減、③県教委のDX化の推進、④総会にかかる経費の削減等の観点から、運営委委員会で検討を重ねていった。その結果、従来の全員参集型の総会から上記の4つの課題を解決するための新たな形での総会の持ち方を模索していくことになった。総会の持ち方を変えるには、「会則」の変更が必要となるため、令和7年度の総会において、「第5号議案：令和8年度以降の総会に関する件」を議題として上程し、審議を仰ぎ、承認されなければならなかった。

令和7年1月に開催した常任理事会・理事会の協議事項として、令和8年度以降の総会を代議員制によるオンライン総会に変えていくことを提案し、承認される運びとなった。

代議員制度によるオンライン総会を構築するにあたっては、「総会は代議員をもって構成する。代議員を各市町村小学校校長会（63市町村）から代表1名を選出する。代議員は、会員の委任を受け、各市町村小学校校長会の代表として総会に出席し、総会の議案の賛否について意思表示をする権利を有する者」と会則に位置づけた。（令和8年4月1日施行）

なお、今年度実施した総会までの経過は以下の通りである。

【令和6年度】

・令和7年1月24日（金）第3回常任理事会・理事会において、令和8年度以降の総会の持ち方について提案（代議員制度によるオンライン総会）

【令和7年度】

・令和7年度の総会（参集：大宮ソニックシティ）において、会則の変更（参集型からオンライン総会に変更）について提案・審議し、承認を得る。

・常任理事会・理事会（計4回）において、令和8年度総会を代議員制度によるオンライン総会で実施することを周知。

・令和7年度の理事を通して、令和8年4月14日（火）までに63市町村ごとに、代議員の選出を依頼する。

【令和8年度】

・5月13日（水）令和8年度定期総会開催（ハイブリッド形式によるオンライン総会） 参集：常任理事32名、さいたま市会長、オンライン：代議員63名、速報担当2名 於：さいたま共済会館（主会場）